



2019年3月18日

各 位

会 社 名 株式会社 千葉興業銀行
代 表 者 名 取締役頭取 青柳 俊一
(コード: 8337 東証第1部)
問 合 せ 先 常務執行役員
経営企画部長 神田 泰光
電 話 番 号 043 - 243 - 2111 (大代表)

第三者割当による第1回第七種優先株式発行の払込完了並びに
資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生に関するお知らせ

2019年2月19日付の「第三者割当による第1回第七種優先株式の発行、第四種優先株式に係る自己株式の取得及び消却並びに資本金及び資本準備金の額の減少に関するお知らせ」にてお知らせしていましたが第1回第七種優先株式の発行について、本日、払込手続きが完了いたしましたのでお知らせいたします。

また、本日、第三者割当による第1回第七種優先株式の発行に係る払込手続きが完了したことに伴い、上記プレスリリースにてお知らせいたしました資本金及び資本準備金の額の減少の効力が発生しましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 第三者割当による第1回第七種優先株式発行の概要

(1) 払 込 期 日	2019年3月18日(月)
(2) 発 行 新 株 式 数	第1回第七種優先株式 653,000株
(3) 発 行 価 額	1株につき 50,000円
(4) 発 行 価 額 の 総 額	32,650,000,000円
(5) 増加する資本金の額	16,325,000,000円(1株につき25,000円)
(6) 増加する資本準備金の額	16,325,000,000円(1株につき25,000円)

2. 資本金及び資本準備金の額の減少について

(1) 減少する資本金の額	16,325,000,000円
(2) 減少する資本準備金の額	16,325,000,000円

(注) 上記1に記載の第三者割当による第1回第七種優先株式の発行により増加する資本金及び資本準備金と同額の資本金及び資本準備金の減少並びにその他資本剰余金への振り替えの効力が、本日付で発生しております。

以 上